

市民満足度

調査結果

市では毎年、現状の行政サービスに対して市民の皆さんがどう感じているかをご回答いただいています。市民ニーズの移り変わりを把握し、政策・施策別に今後重点をおくべき事項を整理し、今後の市政運営に活用していきます。調査にご協力いただいた皆さんに心よりお礼を申し上げます。

ご協力ありがとうございました！

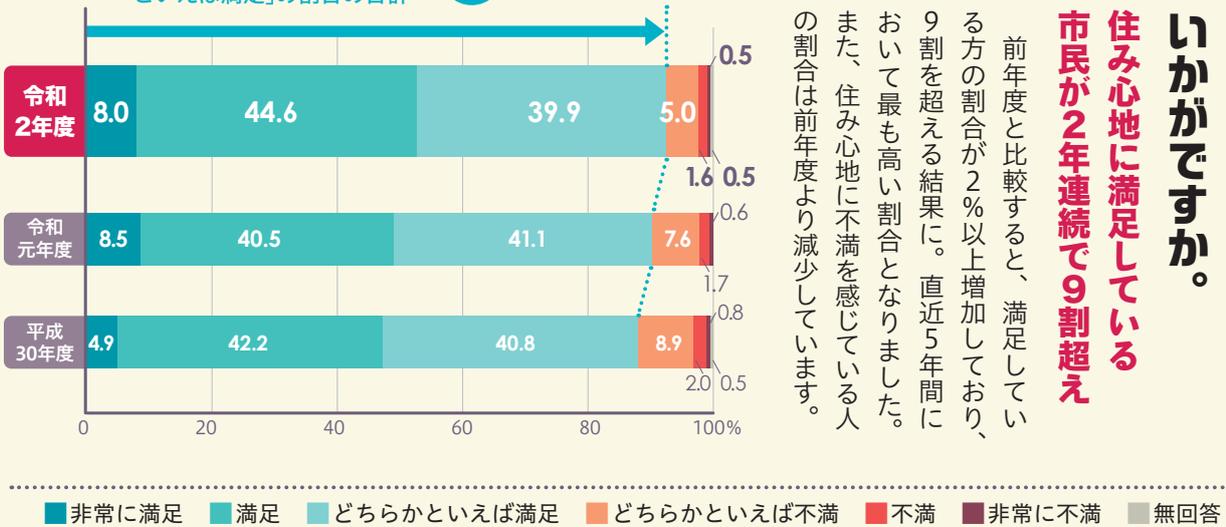


調査結果の詳細は市ホームページで公開しています。

市政全般における満足度について

「非常に満足」「満足」「どちらかといえば満足」の割合の合計

😊 92.4%



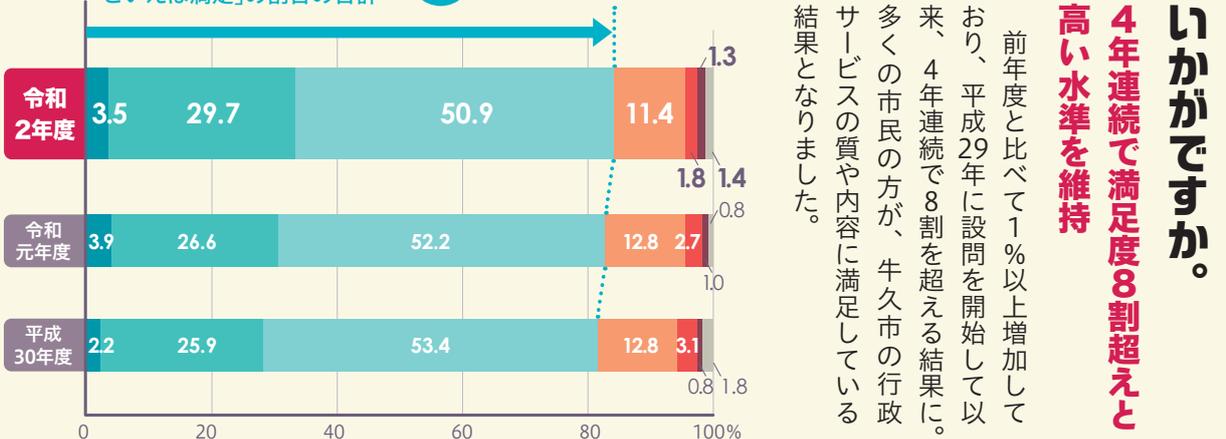
牛久市の住み心地は
いかがですか。

住み心地に満足している
市民が2年連続で9割超え

前年度と比較すると、満足している方の割合が2%以上増加しており、9割を超える結果に。直近5年間に於いて最も高い割合となりました。また、住み心地に不満を感じている人の割合は前年度より減少しています。

「非常に満足」「満足」「どちらかといえば満足」の割合の合計

😊 84.1%



牛久市の行政サービスは
いかがですか。

4年連続で満足度8割超えと
高い水準を維持

前年度と比べて1%以上増加しており、平成29年に設問を開始して以来、4年連続で8割を超える結果に。多くの市民の方が、牛久市の行政サービスの質や内容に満足している結果となりました。

※小数点第2位以下を四捨五入して算出しているため、数値の合計が異なる場合があります。

「もっと充実してほしい」と感じている施策ベスト10 (施策数147)

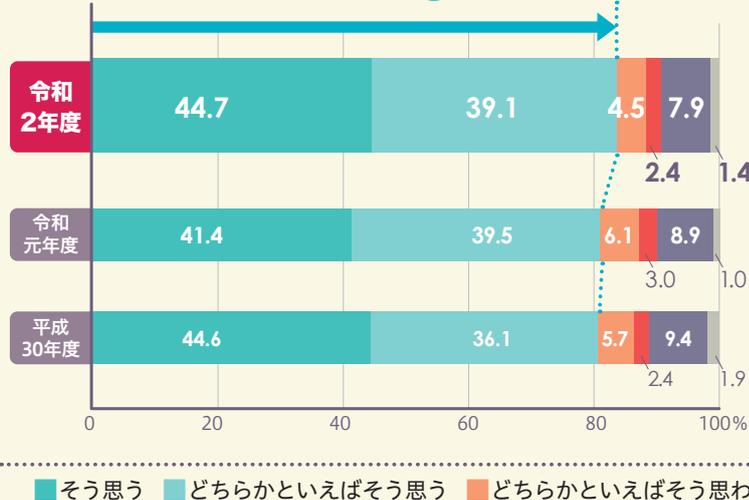
順位	施策分類	施策	件数
1 (1)	防 犯	夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する	878
2 (2)	中心市街地	牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくり	764
3 (3)	交通安全	交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する	707
4 (5)	緑 化	緑を守り自然にやさしいまちづくりを推進する	666
5 (9)	生活基盤	安全で快適に利用できる道路環境を整備する	622
6 (7)	地域福祉	だれもが快適に過ごせる「ひとにやさしいまち」をつくる	618
7 (6)	商工観光	地域の観光資源を磨き上げ活用する	605
8 (8)	衛生環境	生活環境を良好に保つための空家対策を推進する	590
9 (4)	道路交通・公共交通網	市民の足を支える公共交通の利用環境を整備する	588
10(10)	都市機能と産業基盤	まちの将来に必要な企業(産業)を誘致する	577

※()内は昨年度の順位。

防犯・安全や産業に関する要望が引き続き上位
 市が行っている147施策のうち、もっと充実してほしい施策のベスト10は次のとおりとなりました。ベスト3まで4年連続で順位が変わらず、また、昨年度10位以内にランクインした施策が、今年度もすべて10位以内選ばれています。特にこれらの施策の推進が引き続き求められていることが推測されます。

牛久市への居住希望について

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合の合計 **83.8%**

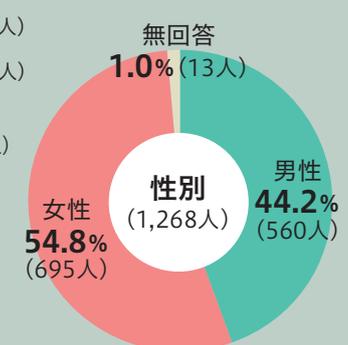
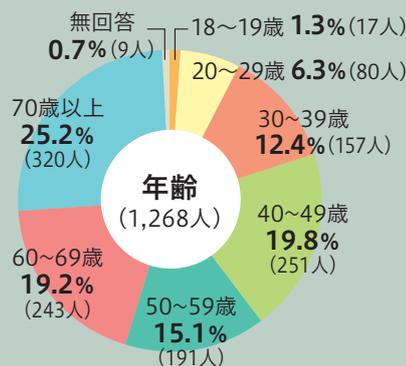


今後も牛久市に住みたいと思えますか
3年連続で8割を超える市民が今後も牛久市に居住を希望
 平成30年度より新たな設問として設定されています。全体では、「そう思う」と回答した方の割合が44・7%と最も多い結果となりました。

- 調査期間 令和3年2月18日～3月31日
- 調査対象 市内在住で18歳以上の方から無作為に抽出した3,000人
- 回答件数 1,268件(回収率42.3%)
 紙:985件、インターネット:283件
 ※令和元年度1,051件(回収率35.0%)
 ※平成30年度1,162件(回収率38.7%)

回答者の構成(全1,268人)

調査概要



皆さんの声を市政に
 早速反映しました!



次ページへつづく

皆さんの要望が多かった施策の一部を実施します！

市の事業は、市の総合計画やその他の各種計画に基づき、当該調査結果を含めたさまざまな要因等を検討のうえ定めた年度当初予算により各事業を進めているところですが、今回の調査結果のうち、皆さんからのご意見が多かった施策について、より早く市政に反映するため、本年度の補正予算として現在進めている事業に加えて実施することになりました。

今回は、皆さんからのご意見のほか、他自治体での交通事故の事例を踏まえ、もっと充実してほしい施策の第3位「交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する」について、下記の通り事業を実施します。

皆さんの声を形に変えていきます！



調査の結果を受けて追加する施策

《牛久市民が「もっと充実してほしい」と感じている施策 **第3位**》

交通安全 「交通事故の発生を防ぐ施設整備を推進する」

交通安全施設の設置

【補正額】+32,000千円 道路整備課

市が管理している道路の中で、通学路の安全確保のための交通安全施設（車止め・ガードパイプ等）の設置を追加で行います。

◆狭窄対策

速度抑制のための狭窄施設を設置
(下根町地内 / 1カ所)



▲狭窄施設(予定箇所)



▲セーフティパイプ

◆歩行者通行対策

歩行者通行部分へのセーフティパイプ等の設置
(中根町・岡見町・神谷 / 3カ所)



▲車止め、ガードパイプ

◆交差点安全対策

交差点内の歩道への車止め、ガードパイプの設置
(下根町・上柏田・南・刈谷町・牛久町 / 9カ所)

交差点の路面カラー化

【補正額】+14,480千円 地域安全課

通学路危険箇所への対策として、**11カ所の交差点に路面カラー化を実施し、交差点を明示化**することで、車両の速度抑制を図り、道路利用者に注意喚起をして交通事故を防止します。

